

春日部市告示第423号

令和8年8月2日に実施予定の春日部都市計画事業西金野井第二土地区画整理審議会委員選挙について、宅地所有者から選挙すべき委員及び借地権者から選挙すべき委員の候補者数が選挙すべき委員の数を超えないため、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第26条の規定により、投票を行わない。

令和8年7月27日

春日部市長 岩谷 一 弘